

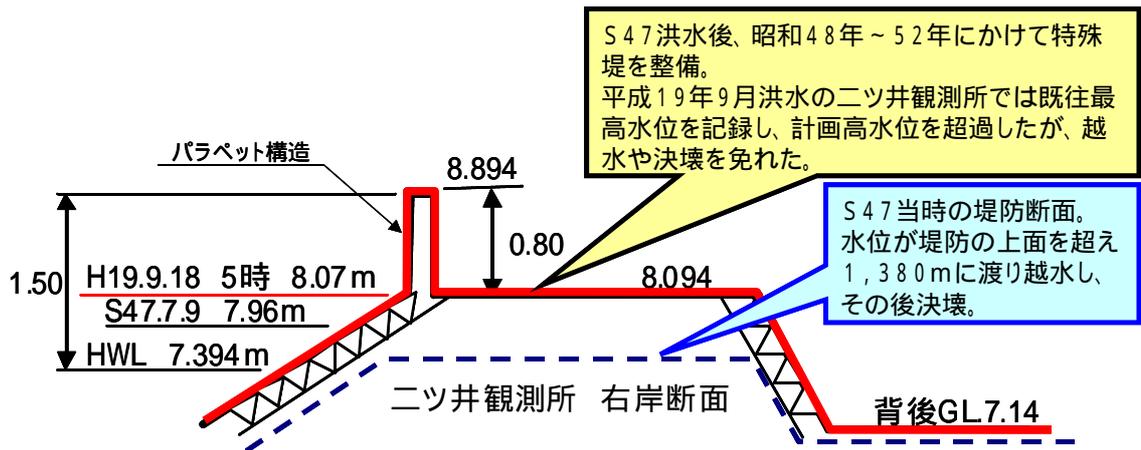
## 特殊堤防とは

特殊堤防とは、「コンクリート構造若しくはこれに準ずる構造の胸壁を有するもの」であり、パラペット構造の特殊堤をいうものであり、パラペット構造の特殊堤は、土地利用の状況その他特別な事情によりやむを得ないと認められる場合に特例的に設けられるものです。

二ツ井地区の特殊堤防においては昭和47年洪水後、昭和48～52年にかけて整備されました。

## 二ツ井地区特殊堤防の構造

(二ツ井特殊堤防整備前後)



(二ツ井特殊堤防施工当時の状況)



## 二ツ井特殊堤防整備前後の効果



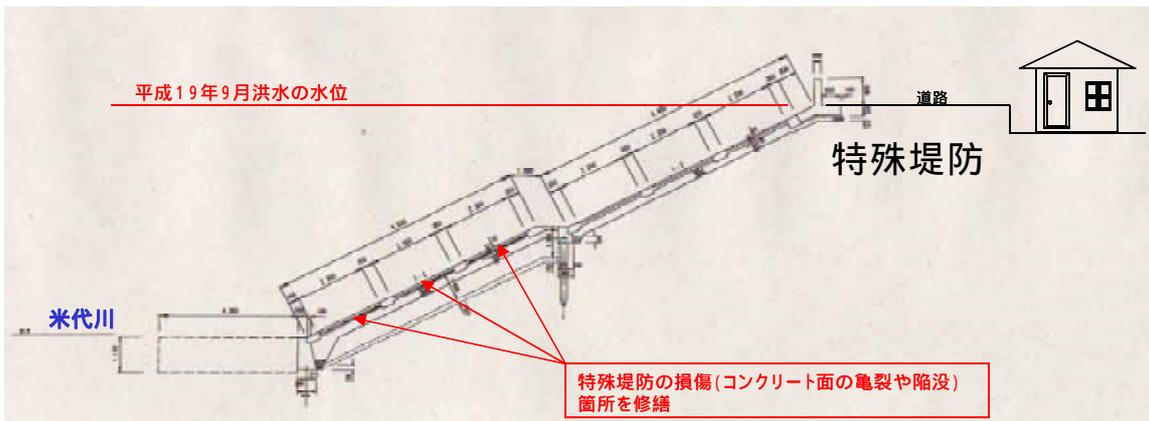
特殊堤防が整備されたことで、平成19年9月洪水から二ツ井市街が守られた。

# 二ツ井地区特殊堤防補修概要

## 補修箇所



## 二ツ井地区堤防と護岸の横断面図



## コンクリート護岸の損傷状況



(コンクリート法枠の損傷)



(コンクリート鏡の損傷)

## 補修工法

